

三重県教育ビジョンの取組状況(2012年度)

【基本施策 1 学力と社会への参画力の育成】

施策	目標項目	現状値 (2010年度)	2012年度 実績値	2015年度 目標値	2012年度の取組評価
(1) 学力の育成	小学校、中学校、および高等学校における授業内容の理解度	小学校 92.5% 中学校 82.5% 高等学校 71.2%	小学校 90.7% 中学校 79.7% 高等学校 70.7%	小学校 95% 中学校 85% 高等学校 75%	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの学力や学習・生活の状況を客観的に把握し、教育指導の改善に生かしている公立小中学校の割合については、全国学力・学習状況調査を活用する学校が増加するなど、一定の成果が見られます。しかし、小学校、中学校、および高等学校における授業内容の理解度については、2010年度の現状値から低下している傾向が見られます。 全国学力・学習状況調査結果から、小中学校のすべての教科において平均正答率が全国と比較して低いことから授業改善の必要性があります。 小学校においては、国語・理科の学習意欲、算数における知識・技能を活用する力、中学校においては、国語における知識・技能を活用する力に課題があり、言語活動の充実、理科の観察・実験の充実等の取組を推進していく必要があります。 全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査結果から、家庭学習の充実、基本的な生活習慣の確立等、学校と家庭・地域とが連携した取組を一層充実させることが必要となっています。 高等学校において、発展的な数教教育や、コミュニケーション重視の英語教育、高度な資格取得を目指す職業教育の充実等を目標に、研究校を指定するなどして、指導方法の開発と実践を進めるとともに、教育的課題を同じくする学校が集まった研究協議会等を開催して、課題と成果の共有を図りました。 高等学校において、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得や、思考力、判断力、表現力等の育成を目的として、教科ごとに研究校を指定して授業改善を進めるとともに、課題を共有する学校が合同検討会を開催するなどして、効果的な指導方法の開発と成果の還元を図りました。
	子どもたちの学力や学習・生活の状況を客観的に把握し、教育指導の改善に生かしている公立小中学校の割合	-	小学校 87.4% 中学校 86.5%	小学校 100% 中学校 100%	
(2) 特別支援教育の推進	特別支援学校高等部卒業生の就労内定率	95.3% (2009年度)	100%	100%	<ul style="list-style-type: none"> 施策目標項目である特別支援学校高等部卒業生の就労内定率は、2015年度の目標を2011年度に達成したため、今後も達成した実績値を維持する必要があります。 特別支援学校高等部への職業に関するコース制の導入や、外部人材の活用により、進学および就労率が向上しました。 情報引継ぎツールであるパーソナルカルテの活用により、学校と保護者や関係機関との連携が進み、支援情報を円滑に引き継げる市町が増え、早期からの一貫した支援体制の構築が進みました。
(3) 外国人児童生徒教育の充実	多文化共生の視点に立った外国人児童生徒教育についての研修会を実施した小中学校の割合	-	91.8%	100%	<ul style="list-style-type: none"> 日本語指導が必要な外国人児童生徒のための受入体制の整備、日本語指導や学校生活への適応指導に係る学校等の取組を支援しています。また、日本語で学ぶ力の育成をめざしたカリキュラム(JSLカリキュラム)について、学力・進路保障とわかりやすい授業づくりの推進に向けて、実践研究を進めています。今後は、実践研究をさらに深め、JSLカリキュラム三重県モデルの確立を目指します。 91.8%の小中学校で、多文化共生の視点に立った外国人児童生徒教育についての研修会を実施しました。外国人児童生徒が、県内どの学校に通っても学ぶ楽しさを感じ、自己実現を図れる体制づくりを引き続き進める必要があります。 日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍する小中学校に外国人児童生徒巡回相談員を、高等学校に外国人生徒支援専門員等を配置し、日本語指導体制の充実を図りました。今後も、日本語指導が必要な外国人児童生徒の広域化・多言語化に対応していく必要があります。
(4) 国際理解教育の推進	修学旅行、研修旅行、留学生の受入れ、姉妹校交流、地域の国際交流活動への参加等を通して、海外の学校、生徒等との交流を実施している高等学校の割合	-	37%	60%	<ul style="list-style-type: none"> 経済社会のグローバル化が進展し、県内にも外国から来られる方が多数在住しているなか、国際理解教育の推進にむけて、外国語指導助手(ALT)を活用したコミュニケーション重視の英語教育、海外への修学旅行や研修旅行の実施、姉妹校提携交流などが積極的に行われ、児童生徒の異文化理解につながっています。 一方で、姉妹校提携交流、海外への修学旅行、研修旅行の実施等は、学校により取組状況に差があります。
(5) キャリア教育の充実	異なる校種が連携した系統的なキャリア教育のプログラム作成に取り組んでいる市町の割合	24.1%	55.2%	75%	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたち一人ひとりの社会的・職業的自立に向けて必要となる態度や能力を育成するために、小・中・高等学校の各学校段階を通じたキャリア教育の拡充を図る必要があることから、地域の教育資源を活用し、地域で活躍する卒業生等による授業の実施や就業体験等体験活動の拡充に取り組みしました。 生徒がより高度な技術の習得と高い資格を取得できるよう、高等学校と大学等の高等教育機関等とが連携したカリキュラムの開発に取り組み、地域の担い手となる人材を育成することができました。 就職指導のあり方について、高等学校卒業生および事業所に対してアンケート調査を実施しました。今後は、その結果を具体的に検証する必要があります。 企業等で管理職等の経験を有する人材を高等学校に配置するとともに、関係機関と連携した就職支援を充実することにより、就職内定率が向上しました。また、職場定着を図るため、働く際のルールを学ぶ冊子を配付し、出前講座を実施しました。 特別支援学校において、生徒の適性と職種とのマッチングに基づく職場開拓を進めるための人材を配置し、職場開拓の充実に取り組みるとともに、進路選択に対応するカリキュラムの開発に取り組み、進学および就労率が向上しました。
(6) 情報教育の推進	ICTを活用して指導することができる教員の割合	86.8% (2009年度)	89.1% (2011年度)	95% (2014年度)	<ul style="list-style-type: none"> 社会の高度情報化が急速に進展する中で、子どもたちが情報や情報手段を適切に活用できる能力を身につけるための取組を進めました。情報教育の効果的な推進に向けて、すべての教員がICT活用指導力を身につけることを目指して、新しいICT機器への対応も含め、指導力向上や指導方法の改善を一層進めています。また、子どもたちが、インターネット上の情報を過信せず、適切な情報を選択し活用する力や、情報機器を「道具」としてとらえ、より良い社会づくりに向け主体的に活用していける力を身につけられるよう、引き続き取り組みます。
(7) 幼児教育の充実	幼児が入学する小学校と連携を図り、幼児教育の充実に向けて取り組んでいる幼稚園等施設の割合	-	100%	100%	<ul style="list-style-type: none"> 県内の国公私立幼稚園関係者や県内の保育所関係者などが幼稚園教育研究協議会に集まり、情報交換および教育課程の編成や実施上の課題について研究協議を行いました。今後は、教員の資質の向上を図る機会を充実させていく必要があります。 保護者に対する教育相談や地域の子どもの遊び場の機会を提供するなど、幼稚園等が地域に開かれた幼児教育のセンター的役割を果たせるようになる必要があります。 平成27年度に予定されている「子ども・子育て支援新制度」の本格的な施行に向けて、県の関係部局(子育て支援課、私学課、小中学校教育課)が情報共有や情報交換等を行いました。引き続き、「子ども・子育て支援事業支援計画」の策定等に向けて取り組む必要があります。

三重県教育ビジョンの取組状況(2012年度)

【基本施策2 豊かな心の育成】

施策	目標項目	現状値 (2010年度)	2012年度 実績値	2015年度 目標値	2012年度の取組評価
(1)人権教育の推進	人権教育を総合的・系統的に進めるためのカリキュラムを作成している学校の割合	28% (2009年度)	55.2%	70%	・人権教育を総合的・系統的に進めるためのカリキュラム(人権教育カリキュラム)を作成している学校が増えつつある状況ですが、すべての学校への普及と定着を図る必要があります。
(2)規範意識の育成	「学校のきまり(規則)を守っている」または「どちらかといえば守っている」小中学校の子どもの割合	小学校 87.9% 中学校 90.4%	小学校 90.4% 中学校 92.5%	小学校 100% 中学校 100%	・各学校で道徳教育の全体計画を策定しました。今後は、道徳教育の全体計画に基づき、道徳の時間において、学習指導要領に学年ごとに示されているすべての内容項目を計画的・展覧的に取り扱うよう工夫するとともに、各教科等の活動において、適切な指導が行われるよう取組を進める必要があります。 ・社会参加活動における他者との協働作業を通じ、子どもたちが自己肯定感、達成感、他人からの感謝の気持ちを体感することにより、社会との絆が深められ、規範意識の醸成が図られました。絆づくりや規範意識の醸成をより一層図るため、継続して取り組む必要があります。
(3)いじめや暴力を許さない子どもたちの育成	暴力行為の発生件数	822件 (2009年度)	775件	665件	・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用により、いじめや暴力行為等問題行動の未然防止や再発防止に効果が見られました。 ・中学校と高等学校においては、暴力行為の発生件数が減少しましたが、小学校における発生件数が増加しています。小学校における生徒指導体制および教育相談体制の充実を図る必要があります。 ・保護者を中心としたネット啓発リーダー(16名)による啓発講座の開催により、保護者への啓発を進めました。また、ネット検索・監視の実施により、ネットいじめ等のトラブルの解消につなげることができました。
(4)居心地の良い集団づくり(不登校児童生徒への支援)	安心して学校生活を送っている子どもたちの割合	89.4%	89.2%	92%	・不登校児童生徒はここ数年減少傾向にありますが、その要因が複雑化・多様化していることから、小学校低学年から早期対応できる体制を整備するとともに、スクールカウンセラー等の専門家による支援が必要です。また、未然防止を含め、学校全体での組織的な取組が不可欠であり、校種間や民間施設等を含めた他機関との連携が必要です。 ・15中学校区において小中学校に同一のスクールカウンセラーを配置するなど、小中学校の円滑な連携を図ることで、教育相談体制の充実と強化を図ることができました。
(5)高校生の学びの継続(中途退学への対応)	「学業不振」、「学校生活・学業不適応」が理由となっている中途退学者の人数(全日制)	216人 (2009年度)	232人 (2011年度)	190人 (2014年度)	・進学を希望する中学生が、自らの興味・関心や適性にあった高等学校を選択できるように、高等学校からの情報発信を進めました。 ・高等学校で授業改善に関する研究を行い、生徒にとって魅力ある学習活動の実現を進めました。 ・県総合教育センターにおいて専門的教育相談を実施するとともに、教育相談に関する教職員研修を実施し、学校の教育相談体制の充実を図りました。
(6)環境教育の推進	家庭・地域・企業等と連携して、環境教育を推進している学校の割合	35% (県立学校のみ) (2009年度)	89.7%	70%	・環境教育の重要性が高まっていることから、県立学校では、学校・家庭・地域・企業の連携のもと多様な学習機会を持ち、環境教育の推進を図っています。2015年度の目標値をすでに達成していますが、さらに高い実績値となるよう、取組を進める必要があります。 ・子どもたちが自然への関心を高め、豊かな自然環境を支える将来の担い手となるよう、子どもたちの自主的な環境活動や環境学習の機会を提供するとともに、情報提供や交流会を行い、日頃の環境活動や環境学習を支援しました。
(7)文化芸術活動・読書活動の推進	県が所管する文化芸術関連事業の実施数	74プログラム (2009年度)	132プログラム	110プログラム	・子どもたちが多種多様な文化芸術に親しむ機会の充実を図るため、Webページを活用して体験プログラムの発信を行うとともに、県の知的探求の拠点となる文化施設、文化団体、また地域や企業等との連携による文化芸術活動について、学校への積極的な情報提供に取り組みました。県が所管する文化芸術関連事業の実施数はすでに2015年度の目標値を上回っていますが、引き続き、子どもたちが文化芸術にふれる機会のさらなる充実を図る必要があります。 ・学校における文化芸術活動を充実させるため、中学生や高校生が文化部活動の成果を発表する機会を確保に努めました。その結果、県内外の文化部活動に参加する生徒数が年々増加しています。 ・読書活動の推進について、市町の図書館職員や行政職員、保護者等を対象とした講習会や研修会を開催するほか、啓発リーフレットを配布しました。また、小中学校の学校図書館の整備を図るとともに、一斉読書活動の推進を図るため、学校図書館環境整備推進員を配置しました。2012年度から実施している「みえの学力向上県民運動」においても、学校・家庭・地域が共通の認識を持ち、読書活動を推進することとしています。 ・文化芸術に親しむ機会の充実および読書活動の推進について、さらなる情報発信を図り、学校・保護者・地域が一体となった取組とすることが重要です。
(8)郷土教育の推進	教材「三重の文化」を活用する中学校の割合	-	61.9%	100%	・教材「三重の文化」活用授業実践推進会議を開催し、三重の良さを実感できる教材を活用した郷土教育を推進しました。また、郷土に対する興味・関心を高め、言語活動の充実「効果的な「ふるさと三重かるた」」の作成を進めました。 ・小学校における出前授業で地元住民を講師に迎えたり、オリジナル教材および実物の出土品を用いたりして、より身近に郷土の歴史や文化を感じられる取組を実施しました。 ・子ども農山漁村ふるさと体験推進事業として、子どもたちが農山漁村体験を行う場の整備を行いました。学校行事としての参加が進んでいないことから、今後はより積極的に情報発信を行っていく必要があります。

三重県教育ビジョンの取組状況(2012年度)

【基本施策3 健やかな体の育成】

施策	目標項目	現状値 (2010年度)	2012年度 実績値	2015年度 目標値	2012年度の取組評価
(1)健康教育の推進	学校保健委員会を開催した学校の割合	76% (2009年度)	87%	100%	<ul style="list-style-type: none"> 学校保健委員会の設置率や開催率は年々向上してきていますが、設置率が低い市町や、設置はされていても開催されていない学校もあります。(2012年度設置率 小学校93%、中学校92%、県立学校100%)市町等教育委員会と連携しながら、学校保健委員会の開催および充実に向けた取組を進める必要があります。
(2)食育の推進	朝食を毎日食べる小学生の割合	89.1%	88.1%	100%	<ul style="list-style-type: none"> 食育の推進および朝食摂取の意識向上のため、「みえの地物が一番！朝食メニューコンクール」を実施しました。参加者は、年々増加していますが、朝食の摂取率はほぼ横ばい状態となっているため、この取組が子どもたちの健全な食生活への実践につながるよう、さらに多くの子どもたちに周知と働きかけをしていく必要があります。 学校における食に関する指導、学校給食の充実を推進しました。
(3)体力の向上	新体力テストの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもたちの割合	70.7%	70.6%	75%	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの体力向上を図るため、体育科・保健体育科授業の工夫改善、運動機会の拡充に取り組みしました。研修の機会を増やすほか、新体力テストの継続実施や結果の活用を促進していますが、新体力テストの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもたちの割合は、ほぼ横ばい状態となっています。文部科学省が実施した「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果によると、小学校に多くの課題が見られることから、小学校を対象にした取組を重点的に進めていく必要があります。 中学校の武道必修化に伴う課題を解決するため、地域の武道指導者を外部指導者として中学校に派遣しました。今後も、安全かつ効果的な授業を展開するため、引き続き外部指導者の派遣を進める必要があります。また、中学校と高等学校の運動部活動を充実させるため、地域のスポーツ指導者を外部指導者として活用する取組を継続していく必要があります。

三重県教育ビジョンの取組状況(2012年度)

【基本施策4 信頼される学校づくり】

施策	目標項目	現状値 (2010年度)	2012年度 実績値	2015年度 目標値	2012年度の取組評価
(1)子どもたちの安全・安心の確保	学校安全ボランティアを組織している中学校区の割合	41.5% (2009年度)	87.7%	75%	<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全ボランティアを組織している中学校区の割合は、2012年度87.7%と2015年度の目標(75%)を上回っています。今後も、市町等教育委員会と連携しながら、中学校区における学校安全ボランティア組織の拡大と取組の充実を図ります。 ・深刻な不審者事案が発生しており、子どもたちの危険予測・回避能力を高めるための実践的で効果的な取組を進めるとともに、地域での安全確保のための整備を進める必要があります。
(2)教員の資質の向上	教職員一人あたりの研修への参加回数	2.51回	2.55回	2.75回	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の資質の向上を図るため、研修を体系的に実施することで、2011年度延べ39,928人、2012年度延べ38,947人の教職員が研修講座を受講しました。今後、目標とする「教職員一人あたりの研修への参加回数」を達成できるよう、さらに実践的で質の高い研修講座を実施するとともに、より教職員が研修に参加しやすい環境づくりを進めていく必要があります。 ・若手教員の実践的な指導力の向上を図るため、初任者研修、教職経験5年研修、教職経験10年研修をそれぞれの教職経験に応じた研修内容となるよう改善を図り、実施しました。また、若手教員一人ひとりの授業力向上をねらいとして、経験年数の異なる教員が校種別・教科別に班を構成して学び合う「授業実践研修」を実施しました。今後、さらに深まりのある研修となるよう、学び合いの場の充実を図る必要があります。 ・中堅、中核となる教員に対し、校内研修の企画力や指導力の向上を図るため、重点推進校を指定し、「授業研究担当者育成研修」を実施するとともに、学校マネジメントの充実のための中核的な人材を育成する講座を実施しました。また、管理職をはじめとする教職員の学校マネジメント力向上を図るため、学校経営品質向上活動研修を実施しました。今後は、研修成果を県内に普及するとともに、学校の組織力を向上させていく必要があります。
(3)教員が働きやすい環境づくり	教職員の満足度	59.9	60.3	63.0	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員満足度調査では、2010年度に59.9ポイントであった満足度が、2011年度には59.5ポイントと若干下がりましたが、2012年度には60.3ポイントまで上昇しました。しかし、「現在の総勤務時間は適切ですか」の項目は、いずれの年度もその満足度が20項目中20位、「職場で休暇は取りやすいですか」については同様に18位となっており、これらの項目の改善につながる取組が必要です。
(4)幼児期からの一貫した教育の推進	各地域の課題に応じ、異校種間の連携を深める会議を開催している市町の割合	-	100%	100%	<ul style="list-style-type: none"> ・校種を越えた合同研修を実施する取組や子どもたちが交流する取組が進められています。今後さらに地域の実態に応じ、学校、家庭、地域が連携し、子どもたちの生活環境・学習環境について情報を共有しながら、課題を解決できるようにきめ細かな教育を進めていく必要があります。
(5)学校マネジメントの充実(学校経営品質向上活動の推進)	三重県型「学校経営品質」に基づく学校マネジメントに取り組み、改善活動を進めている学校の割合	80.6%	96.5%	100%	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県型「学校経営品質」に基づく学校マネジメントに取り組み、改善活動を進めている学校の割合が96.5%(2012年度)となりました。 ・目指す学校像の実現に向けた継続的改善による、よりよい学校づくりを進めるため、管理職をはじめとする教職員を対象に学校経営品質向上活動研修や実践事例交流会を実施するとともに、学校マネジメントの充実のための中核的な人材を育成する「ファシリテーター養成講座」を実施しました。(受講者数 2011年度延べ1,678人、2012年度延べ1,484人) ・目指す学校像実現のため、管理職の学校マネジメント力の向上を図るとともに、管理職とともに「学校づくり、学級づくり」を推進する教職員を育成する必要があります。
(6)学校の適正規模・適正配置	2012年度以降の県立高等学校再編活性化計画の策定	-	計画を策定	計画を策定し、実施しています。	<ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校の適正規模・適正配置や各学校の特色を生かして活性化するための方策を示す「県立高等学校活性化計画」を、地域の方々、外部の専門家や有識者の声を聞きながら策定しました。今後は、この計画に沿って、県立高等学校の活性化を進めていく必要があります。
(7)特色ある学校づくり	目標達成を目指して学習に取り組んでいる県立高等学校生徒の割合	59.0%	55.2%	70%	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生の多様なニーズに応える、特色・魅力ある高等学校づくりを進めるため、各学科の充実、理数・英語教育の充実、キャリア教育・職業教育の充実、教育制度の研究等を進めてきました。高等学校教育に対するニーズは、進学や就職といった進路面だけではなく、これにできない多様なものとなり、これに応える教育の実現が求められています。施策目標数値が伸びていないことから、今後一層、生徒の社会的・職業的自立に向けて必要なキャリア教育を推進し、自らの将来を考える機会を増やしていく必要があります。 ・小中学校において、地域の多様な人材等を活用し、魅力ある学校づくりを進めました。地域住民等とのパートナーシップを強化し、その知識等が生かされる体制づくりを進める必要があります。
(8)開かれた学校づくり	コミュニティ・スクールなどに取り組んでいる教育委員会数・割合	11教委 全30教委の36.7%	14教委	20教委 全30教委の66.7%	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民等による学校支援の取組が、多くの学校・地域で行われています。今後は、学校支援の取組が組織的・継続的に行われるよう、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部などの仕組みの導入をさらに推進していく必要があります。
(9)学校施設の充実	県立学校の身体障がい者等対応エレベータ設置率	42.9% (2009年度)	51%	60%	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校の身体障がい者等対応エレベーターの設置率は、51.4%(2012年度)となりました。今後は、順次整備していく必要があります。 ・県立学校の校舎等の耐震化については、2013年度に完了します。今後は、非構造部材の耐震対策を計画的に進めていく必要があります。

三重県教育ビジョンの取組状況(2012年度)

【基本施策5 多様な主体で教育に取り組む社会づくり】

施策	目標項目	現状値 (2010年度)	2012年度 実績値	2015年度 目標値	2012年度の取組評価
(1)家庭の教育力の向上	学校・家庭・地域が連携し、子育てについて話し合う場を設けている小中学校の割合	-	小学校 97.4% 中学校 97.5%	100%	<ul style="list-style-type: none"> ・施策目標項目について、2012年度の実績が2011年度の実績を下回りましたが、2012年度から4年間の計画で実施している「みえの学力向上県民運動」において、学習習慣や生活習慣を身につけた子どもたちを育てられるよう、保護者や地域の方々や話し合う場や、家庭教育についての講演会等を各学校で実施するなど、保護者を手本とする「家庭の教育力」向上の取組を進めています。 ・子育てサポート講座の開催による「みえの子育てサポーター」の養成や、「みえ次世代育成応援ネットワーク」と連携した取組などを通じて、学校や家庭、地域の企業等が連携して、子どもの育ちや子育て家庭の応援に取り組むことができました。
(2)地域の教育力の向上	社会教育指導者の養成講座への参加者数	462人 (2009年度)	292人	560人	<ul style="list-style-type: none"> ・2012年度は、2013年度開催の全国社会教育研究大会三重大会を活用した研究を進めるため、大会の実行委員会等の各種会議を数多く実施しました。そのため、社会教育指導者の養成講座等の回数を減らしたことで、参加者数が減少しました。今後は、全国社会教育研究大会三重大会の効果を活用し、社会教育関係者と連携を図りながら、社会教育指導者のニーズに沿った講座等の構築を協働して進めていく必要があります。 ・コミュニティ・スクールや地域住民等による学校支援に取り組む学校・市町は確実に増加していることから、今後、さらなる普及を進めます。

三重県教育ビジョンの取組状況(2012年度)

【基本施策6 社会教育・スポーツの振興】

施策	目標項目	現状値 (2010年度)	2012年度 実績値	2015年度 目標値	2012年度の取組評価
(1) 社会教育の推進	社会教育関係者ネットワーク会議への参加者数	-	132人	210人	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育関係者や各市町の担当者、ボランティアなどのスキルアップや情報交換のため、会議や研修会を実施し、各市町で取り組まれている事業等について交流が行われました。 ・公民館活動や図書館運営などについては、業務に特化した専門的な内容の研修を実施しました。 ・より多くの人たちが会議や研修会に参加できるよう、会議と研修会を合わせて開催するなど、運営方法の工夫が必要です。
(2) 文化財の保存・継承・活用	文化財情報アクセス件数	16,190件/月 (2009年度)	16,723件/月	17,000件/月	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに指定等された文化財は、既指定等の文化財と併せて、豊かで個性的な文化財づくり、魅力ある地域づくりに活かされました。文化財が適切に保護されよう、価値ある文化財について、指定等の取組を継続する必要があります。 ・文化財保護を進めるためには、多くの県民が文化財について学習し、親しみ、その価値を理解することが大切であり、そのための情報発信が求められています。また、文化財の活用においては、次代を担う子どもたちや生涯学習に着目した取組が必要であり、地域を中心としたさまざまな主体の参画によって文化財を守り、活かしていく取組が求められています。
(3) 地域スポーツの推進	総合型地域スポーツクラブの会員数	21,748人 (2009年度)	27,005人	23,250人	<ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブの活動を支援するため、指導者紹介、施設開放調整、クラブ間連携の促進を行うとともに、クラブの運営を支援するため、助成金に係る情報提供を行いました。 ・既に設立された総合型地域スポーツクラブの多くは、財政、人材育成、活動場所の確保等に係る課題を抱えており、安定した運営と定着を図るため、効果的・効率的な支援を継続的に行っていく必要があります。 ・みえスポーツフェスティバルや美し国三重市町対抗駅伝の開催、県営スポーツ施設の改修・整備に取り組み、地域スポーツの推進を図りました。